日本の「説話」と中国の「故事」

小 山 瞳

はじめに

中国語の「民間故事」は日本語の「民話」に相当する。この「民間故事」ということばについて直江広治『中国の民俗学』は次にようにのべる。

中国には日本の昔話にあたるような的確な言葉がない。「民間故事」とか「故事」という呼称が用いられているが、これは昔話(Folktales)を中心に伝説(Legend)をも含めた意味に使っている。
……昔話にあたるものを「民譚」という語であらわす人も一部にはあるが、まだ広く行なわれるには至っていない¹⁾。

「民譚」の語についても、「昔話(または民話)」の意味で一時期使われることがあったものの、中国では広く使われるには至らなかった²⁾。

さらに、日本では「民間説話」の語が「昔話」を指すことがある。柳田 国男『口承文芸史考』「昔話と伝説と神話」(「説話とハナシ」)にも「昔 話」を「民間説話」と呼んだことが見える(傍線は引用者による、以下同 じ)。

人が仲間の人々に話して聴かせるのが説話ならば、「昔話」はすなわちその一部分、冒頭に昔々とことわり、一句毎にゲナ又はソウナ等を副えて話してくれる一種の説話だけが、昔話だということになって、 従ってこれを外国ふうに民間説話と呼び、または誤解のおそれのない場合のみは、略して神婚説話とか逃竄説話とかいっても、差支がないということにもなるわけである³⁾。 この記述によれば、「説話」のなかに「昔話」が含まれ、さらに「昔話」は「民間説話」の一部ということになる。ただ、関敬吾が「わが国の民俗学関係の用語には民譚、民間説話、民間伝承などをはじめきわめてぎごちない西欧の借用語が少なくない⁴」というように、日本の「民間説話」は西欧語の Folktales の訳語である。それは中国の「民間故事」にも同じことがいえる。

日本の「民間説話」と中国の「民間故事」がともに Folktales の訳語であるということならば、「民間説話」と「民間故事」はほぼ同義だといってもよい。ところが、上述の直江書にあったように、中国の「民間故事」や「故事」の語には、日本の「昔話」のほか「伝説」も含まれる。

このように、日本語の「昔話」「民話」「民間説話」といったことばと、中国語の「民間故事」「故事」といったことばの対応関係は必ずしもはっきり一致しない。

「民間故事」「民間説話」が西欧語の翻訳語であるのに対して、日本語の 「説話」と中国語の「故事」は、古い来歴を持つ古典語である。

1. 日中辞書における「説話」と「故事」について

日本語の「故事」について、『精選版 日本国語大辞典』(小学館) に「①古い昔の事柄。②昔から伝えられている、いわれのある、また、前例とすべき事柄古くから由緒のある事例。興味ある事柄。また、それに関する語句」とあり、「古事」とも表記する⁵⁾。また、「説話」については、「①口をきくこと。話すこと。ものがたること。また、その話。物語。②広く神話、伝説、昔話などの総称。昔話。」とある⁶⁾。

対して、中国語の「故事」および「説話」はどうか。まず、「故事」について『現代漢語詞典』(商務印書館)は二種類の発音が存在することを示し、故事(gùshì)が「過去におこなわれた制度、形どおりおこなわれていたこと」、故事(gùshì)が「❶真実あるいは虚構を用いて対象のできごとについてのべたもので、一貫性があり、人をひきつける魅力に富み、

人に影響を与える(もの)、②文芸作品中において、それ(「故事」のこと ――注)によって作品のテーマをあらわすストーリーのこと」と説明する⁷⁾。また、「説話」について、同辞書は名詞的用法と動詞的用法の二種類があることを示すが、ここでは前者のみを取り上げると、「❶話をするほんの少しの時間、時間がかなり短いことの比喩、②はなし(方言的用法)、③唐宋時代の民間技芸の一種で、物語を語ることを主とし、現在の「説書」に同じ。」と説明する⁸⁾。③でいう「説書」とは評話・弾詞などの白話文芸一般をさす。

これらのうち、日本語の「故事」と中国語の「故事(gùshì)」については、いずれも過去のことを指しているという点では共通する。その一方、「故事(gùshì)」については、辞書を見る限り、日本語の「故事」はそのような意味を持たない。

中国語の「説話」・③は、唐代中期以降、寺院や盛り場などで、僧が一般大衆の教化を目的とした俗講のほか、小説(人情物語・武侠物語・成功物語)・講史(歴史物語)・説経(仏書講釈)等の諸ジャンルに分かれて講釈など、いわば辻講釈による話芸の総称のことであり、その担い手は「説話人」とよばれた。また、「説話」・②は話そのものを指す。これと近い用例は、唐代の白居易の詩「老戒」や南宋の『朱子語類』に見える。これら「説話」は「話をする」というよりは、「説教をする」もしくは「説法をする」意として使われている100。その後も、中国では「説話」の語は「話をする」という意味を保ちつづけて現在に至る111。

2. 「説話」とはなにか

先に、日本の「説話」が物語・神話・伝説・昔話などの総称だということを見た(前節参照)。現代日本で用いられる「説話」ということばは、中国の「説話」のような、話をする行為や話そのものを指すことはなく、また、中国のように辻語りなどの話芸を「説話」とはいわない¹²⁾。ただし、日本の「説話」について、前掲柳田書は次のように述べている。

私はこれ(説話のこと――注)を日本語のハナシ、すなわち口で語って耳で聴く叙述に、限ることにしたいのである¹³⁾。

ここでいう「ハナシ」とは「話」のことであり、「噺」・「咄」とも表記される。日常会話で「○○の話がある」や「○○について話をする」と言うように、ハナシは口で語り、耳で聴くことが前提となる。そうすると、同柳田書は日本語の「説話」についても前述の中国の「説話」と同じような意味があることを想定している、ということになる。

ただ、実際には日本の「説話」は、「口で語って耳で聴く叙述」以外のハナシにも使われることがある。たとえば、『日本霊異記』や『今昔物語集』は書物であるが、それらは「説話集」といわれる。このことについては、上掲の柳田書に「口で語って耳で聴く叙述(「叙述」は書き述べること・述べたものの意――注)」とあるように、ハナシが文字として残されているかどうかはともかく、そのハナシの源が口から出て語られたものであればいい、ということではないだろうか。つまり、そのハナシが、誰かが語った伝聞を書物に書き留めたものであっても、あるいは囲炉裏で語られた昔話を書物にしたものであっても、口から語られたものであれば「説話」ということができる。

ところで、日本には「物語」ということばもある。同柳田書がいう「口で語って耳で聴く叙述」は「物語」と呼ぶこともできるのではないか。実際、『中日辞典』(小学館)では中国の「故事(gùshi)」について「物語、お話」のように説明し、例として中国語の「民間故事」を「民間に伝わる物語、民話」と訳す¹⁴⁾。中国の「故事(gùshi)」は、日本の「説話」なのか、「物語」なのか。

このことについて結論から言えば、中国語の「故事(gùshi)」は日本語の「説話」に相当するとも言えるし、「物語」に相当するものだとも言える。従って、次に問題となるのは、「説話」と「物語」の共通点・相違点である。相違点について言えば、「説話」は「物語」にはない文学的要素があるといえる。「説話」と「物語」の違いについて、小峯和明『説話の

森 天狗・盗賊・異形の道化』「雑談の時代」は次のようにのべる。全文をあげるには長いので、論を進めるにあたって、重要と思われる箇所を箇条書きにした¹⁵。

- ①説話は叙述が伸縮自在である……つまり必要に応じて、長く書かれたり、逆に縮小されたり、かなり融通性がある。
- ②説話は記号化された成語にまでおしこめられると同時に、それを長大な物語にまで敷衍し、拡張することもできる
- ③ (説話は――注) ひろげて語られる時には物語と同じだが、それが 逆に短くまとめられ、簡便な形で流布する、そうした変化自在の両面 性をもつのが説話だといってもいいのではないか。

つまり、「物語」と「説話」の違いは、「物語」は「ひろげて語られる」ことが前提となり、「説話」の場合は短くても長くても構わない。小峯書は、具体例として、平安前期の惟喬・惟仁の皇位継承をめぐる一連の経緯を「恵亮砕脳」の故事成語のように縮約することができる一方、『今昔物語集』巻29の第3話所収の女盗人のように、ある女盗人がいたという事柄が「充実した物語」として語られることができるというところに、「説話」の変化自在・伸縮自在の性質を求めている¹⁶⁾。つまり、「物語」は「説話」を拡大して語ったものだということになる。

そうすると、「物語」は虚構性が「説話」よりも高いとも言えるのではないか。けれども、たとえ「説話」の虚構性が「物語」よりも低いとはいえ、「説話」は「事実そのもの」ではない。「説話」の虚構性について、前掲の小峯書は次のようにのべる。

説話は事実を基礎にするが、事実そのものではない。事実あったこととして語られるが、それはもはや事実ではありえない。事実と事実談とは違うし、言語を離れた実体としての客観的な事実を再現することは不可能である。実際におきたかも知れないこと、おきえたこと、おきてほしいこと、おきてほしくないこと等々が不可避に入りこむ。事

実が言語化された時から、それは必然的に語りの型にはめこまれる「バ」。

「説話」は事実談にはなりえても、事実そのものにはなりえない。人間のハナシに、知らず知らずのうちに「事実ではないこと」が紛れこむように、「説話」にもまた「事実ではないこと」が含まれる。そうして、「説話」は事実そのものから乖離していき、「物語」が作られていくこととなる。言い換えれば「説話」は「物語」を構成する題材を提供するものと位置づけることができよう。

中国語の「民間故事」における「故事(gùshi)」は、創作されたものという点では「物語」といえるが、「物語」を構成する話題を提供するもの(=事実談)だと考えるならば「説話」といえる。このように、中国語の「故事(gùshi)」には、創作としての「物語」の意と事実談としての「説話」の意の両方が含まれている。より端的にいえば、日本語の「説話」と「物語」は中国語の「故事(gùshi)」に集約することができるといえよう。

3. 「故事」とはなにか

3-1 「故事 (gùshi)」について

先に、中国語の「故事」に「gùshi」と「gùshi」の二種類の発音と意味があることを見た。前者「故事 (gùshì)」は、過去のことを取り上げているという点で、日本語の「故事 (= 古事、ふるいできごと)」と共通する点がある。それに対して、日本語の「故事」に前者「故事 (gùshi)」のような意味はない。

中国で「故事(gùshi)」が民俗学用語 Folktales の訳語として定着を見せたのは20世紀のことであった。万建中『20世紀中国民間故事研究史』によると、中国の「民間故事」研究は、周作人(1885-1967)にはじまり、周作人は1900年代後半から「童話」を中心とした研究をはじめたという¹⁸⁾。ただ、管見の限り、この頃はまだ「故事(gùshi)」の語が中国で使われた形跡はない。

その後、「故事」の語は、顧頡剛(1893-1981)の論文「孟姜女故事的転変」(1924)にみえる。同論文は『春秋左氏伝』以降の孟姜女伝説の歴史的変遷について論じたものである。孟姜女伝説は、昔話(Folktales)(あるいは中国の「故事(gùshì)」)の一種ではあるものの「り、一方で、古い時代の事すなわち「故事(gùshì)」(もしくは日本の「故事」)ともいえる。顧頡剛論文がそのどちらの意味で「故事」の語を用いたのかは判然としない。ただ、ここでいう「故事」の語は、日本でいう「昔話」や「説話」の意に加え、伝説(Legend)をも含めた、広義の意味で使われているように思われる。

「故事」が Folktales の訳語として定着するきっかけとなったのは、1928年、楊成志(1902–1991)および鍾敬文(1903–2002)の両者が、C.S. Burne, The Handbook of Folklore, 1914(バーン、英国民俗学協会公刊)の付録 some types of Indo-European Folktales を「印欧民間故事的若干類型」として翻訳したことではないだろうか 20 。ただし、20世紀中国における「故事」の用例に関する調査については今後の課題とし、ここでは、20世紀になって「故事」が Folktales の訳語として用いられるようになったことを指摘するにとどめたい。

中国において、「故事 (gùshì)」の語を Folktales により近い意味として使った例は、1929年の張清水 (1902-1944) の文にみえる。

「軼事」ということばは、実際にあったことのように感じられて、私はやはり「故事」を使うほうがいいと考えた。宋湘(清朝中期の詩人、1757-1826年――注)その人は存在していたとはいえ、大衆が伝承する彼に関する「故事(ここでは昔話――注)」はあまりには多すぎて、そのなかにはこじつけ、(話の)つじつまが合わないところ、(ほかの話から)借用したところがないわけではなく、真実性はたしかに低い。我々はただそれを「伝説」とすることもできる。もしそれを「軼事」としてしまうとそのことが本当にあったということになり、まちがっている²¹⁾。

ここでいう「故事」は「故事(gùshi)(=昔話や伝説)」であり、「故事(gùshi)(=過去におこなわれた制度や過去の事柄)」ではない。また、「軼事」とは逸話(episode)のことであり、正史に記載されていない歴史上のエピソードを指す。張清水論文が宋湘の逸話について「故事(gùshi)」や「伝説」であって「軼事」というのは誤りと指摘するように、より史実に近いと考えられるエピソードのことを「軼事」という。つまり、「故事(gùshi)」や「伝説」は、「軼事」よりも虚構性が強いということになる²²⁾。

張清水は「伝説」と「故事(gùshì)」、および「軼事」を厳格に区別する。1929年――張清水が上述の文を寄稿した年であり、その前年には「印欧民間故事的若干類型」が出た――に「故事(gùshì)」が Folktales の訳語として定着していたことを示す一例だといえよう。

3-2 「故事 (gùshì)」について

前節において、「故事(gùshi)」が日本語の「昔話」や「伝説」「民話」に相当する語として用いられるようになったのは20世紀以降のことであると述べたが、それより以前から「故事」の語は使われていた。それが、すなわち「故事(gùshi)」である。

「故事 (gùshì)」の語は古くは『史記』「蘇秦列伝」に見え、そこでは旧事 (ふるいことがら)、旧業 (先人の事業)などの意で用いられている²³⁾。この次に古い「故事」の用例が、『史記』巻七〇「太史公自序」で司馬遷 (B.C.145?~B.C.86?)が「故事」について語った、次の一文にみえる。ここでは、比較のため、原文を挙げたうえで、日本語訳を挙げることとする。

余所謂述故事、整斉其世伝、非所謂作也、而君比之於『春秋』謬矣。 私のいうところの「故事」とは、代々にわたって伝わってきた伝承を 整理したものであって、いわゆる創作ではありません。それなのに、 あなた(司馬遷の問答相手・壷遂のこと――注)が『春秋』と比べる のは誤りです²⁴⁾。 司馬遷は、「故事」を代々言い伝えられてきた伝承(原文「世伝」)だといい、自分はそれらの伝承(=「故事」)を整理したという。つまり、「故事」が史実に基づくものであり、虚構ではないことを強調していることになる。ここでの「故事」は、旧事(ふるいことがら)の意味に近く、虚構ではない。司馬遷は創作を目的として、「故事」を叙述したのではないことが読み取れよう。ただし、ここでいう「世伝」は事実談ということはできるが、事実そのものではないことに注意したい。「故事」が語られるものである以上、事実そのもの――完全な史実ということはできない。

司馬遷は「故事」を作ったのではないといった。これは、自らの著述が 創作でないという主張でもある。なお、自らの著述が創作でないことを主 張したのは、古くは、孔子の「述而不作(述して作らず)」(『論語』述而 篇)にさかのぼることができよう。孔子と司馬遷はともに、自らは記述す ることに徹し、その記述の内容は決して創作や虚構ではないことをいった。 このように、先秦から前漢初の「故事」は事実であることが重視された。

ところが、それからやや下った前漢の褚少孫は『史記』巻一三・滑稽列 伝・淳于髡における太史公言を補い、「故事」について次のように述べる (傍線は引用者による)。

褚先生は次のように言う。「わたくしは幸い経典に通じていたことによって郎官となり、好んで伝記や雑説を読んだ。非才を顧みずに、再び滑稽の「故事」六章を作り、これを(司馬遷の編纂した滑稽列伝の――注)後においた。読み物として見る人がくつろいだ気持ちになれるようにし、後世の好事家がこれを読むと、心を愉快にし、耳目を楽しませることができよう。こうして、太史公の三章の後につけ加えることにする。」²⁵⁾

司馬遷は「故事」を創作したことを否定したが、褚少孫は「故事」を創作したと述べる。ここから、褚少孫が博士であった元帝から成帝の時代(B.C.48~B.C.7)には、「故事」は創作されるものに変化したことがうかがえる。司馬遷の頃までは「故事」は創作されるものではなかったが、褚少

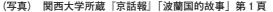
孫の時代には「故事」は、創作されるべきものへと変質していたといえる だろう²⁶⁾。

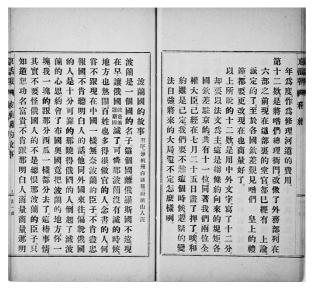
その後、六朝期になるといわゆる「六朝志怪」の出現によって、「故事」の性質も変質してゆく。この六朝期の成立とみられる『漢武故事』(あるいは『漢武帝故事』)は漢武帝・劉徹の誕生から死亡までを、いくつかの逸話を並べて著述した漢武帝一代記である²⁷⁾。同書は神仙思想を背景として成立し、内容は荒唐無稽とも言え、史書とは言えないが、『隋書』「経籍志」では史類に分類されている²⁸⁾。清代の『四庫全書』に至って小説家類に分類され、現在では『漢武故事』は、漢武帝をめぐる伝承を再編集したものとみなされる。つまり、この「故事」とは伝承を集めたものと理解できる。『漢武故事』が虚構としてあつかわれるようになったのは、清代に『四庫全書』小説家類に分類されて以降のことであったといえよう²⁹⁾。

ところが、『漢武故事』が小説家類に分類されてのちも、「故事」の語それ自体は旧事(ふるいことがら)の意味でも使われてきた。そのことを示すのが、清末の1901年8月15日の『京話報』第1回所収の記事「波蘭国的故事」である(写真参照)。その内容は、ポーランドが外国勢力(ロシア)によって滅亡したことを述べ、それが将来の中国である、というものである。題名に「故事」の語が使われているほか、記事のなかにも「故事」の語が登場する 30 。

この記事は、外国の歴史の一コマ――ポーランド分割(第1回:1772年、第2回:1793年、第3回:1795年)という史実についてのべたものである。ポーランドが外国勢力によって分割されたということ自体は事実であり、伝説ではない。もちろん、昔話や説話、物語でもない。

だが、ポーランド分割の事実について語る際、語られたことそれ自体は「事実そのもの」ではない。上掲の小峯書に「言語を離れた実体としての客観的な事実を再現することは不可能」とあるように、語られたできごとを「事実談」あるいは「説話」ということはできても、「事実」は語られた時点ですでに事実そのものではなくなっている。「波蘭国的故事」という亡国のエピソードとしての話材を提供したという点で、ポーランド分割





という歴史的事実は「説話」 — 「故事 (gùshi)」に化けたのだともいえよう 31 。

「波蘭国的故事」は、もとは『杭州白話報』所収の孫中翼によって書かれた記事を抄録したものである。この出処は、さらに梁啓超「波蘭滅亡記」(『時務報』1896年8月第3期)にさかのぼることができる。ポーランド分割という外国の歴史的事実が、ハナシすなわち「説話」として話題提供の役割を担うことになったといえるだろう。

この「波蘭国的故事」から約数十年後にあたる1920年代後半、「故事(gùshi)」の語があらわれることは先にのべた通りである。だが、「故事(gùshi)」は「故事(gùshi)」によって取って代わられ、消失したわけではなく、旧事を語るという意味の「故事(gùshi)」が消えることはなかった。その一例が故事会である。故事会は文化大革命期に上海を中心とした地区に結成された。そこに所属する故事員は家史や村史をもとにした「革命故事」を語り、人気を博したという。それら「革命故事」は故事員自身

が経験したことをもとに語ったものであり、その内容は真実味がなければならないとされた³²⁾。また、現在でも「成語故事」の名を冠した書籍が出版されている³³⁾。これらのことからも、現代中国の「故事」の語にも「故事(gùshì)」の意が残されている、といえるのではないだろうか。

おわりに

「説話」と「故事」は、ともに古くから使われてきた。しかし、日中でその意味は大いに異なる。さらに、西欧から民俗学・民話研究が日中に流入し、日中それぞれで「説話」と「故事」の語を用いて、Folktales の意味をあらわそうとしたために、いっそう複雑化した。

日本の「故事」には、中国の「故事」に見える Folktales の意味はない。そして中国の「説話」は「話をすること」が原義であり、中国の「説話」に日本の「説話」のような意味はない。日本の「説話」はすなわちハナシのことであり、物語や小説などの作品となるための話題提供の役割を果たすものである。中国の「故事」もほぼ同じと考えて差し支えはない。ただ、中国の「故事」は伝説などの史実に近いとみなされることがらをも含み、「故事(gùshi)」と「故事(gùshi)」の二種類の発音と意味がある。たしかに、辞書には「故事(gùshi)」と「故事(gùshi)」と二種類の発音を載せ、その意味するところも異なるとするものの、現代中国において「故事(gùshi)」と「故事(gùshi)」と「故事(gùshi)」と「故事(gùshi)」と「故事(gùshi)」が厳密に区分されることは少なく、この両者は混同して用いられているようにも思われる。

「説話」と「故事(gùshi および gùshì、以下同じ)」は、ともに事実を基礎としている点は共通する。ただ、たとえ「説話」や「故事」が事実を基礎としていても、「説話」や「故事」として人々の口の端にのぼる時点で、「説話」や「故事」は史実そのものではない。また、張清水同論文は「軼事」を「故事(gùshi)」および「伝説」と区分し、より史実に近いとされるエピソードを「軼事」といった。ところが、「軼事」もまた、語られる時点で史実そのものではないのであり、「軼事」も日本の「説話」の

一範疇にすぎないといえるのではないだろうか。

このように、日本の「説話」と中国の「故事」は、意味合いが相互に交錯し、複雑な関係にある。これは narrative というものが持つ、通時的重層性、共時的可塑性に起因するからであろう。

注

- 1) 直江広治『民俗民芸双書13 中国の民俗学』(岩崎美術社会、1967年)275頁。
- 2) 日本では柳田国男『山島民譚集』(1914年初出)、中国では鍾敬文「中国民譚形式表」(1930年初出)の例がある(文章記号「・」は稿者による)。鍾敬文は日本の民俗学会とも交渉があり、鍾同論文は「中国民譚の形式」として『民俗学』第5巻・11号にも掲載された。「民譚」の語については、そうした背景下で使われたと考えられる。なお、鍾敬文と日本の民俗学会との関係については、前掲直江書ほか、王京「戦前期における日中民俗学の関わり」(神奈川大学『国際常民文化研究機構 年報』第2号、2011年)「三、杭州時代――鍾敬文・婁子匡」に詳しい。
- 3) 柳田国男『口承文芸史考』「昔話と伝説と神話」の「説話とハナシ13」(1946年初出)、講談社学術文庫本(1976年)104頁。
- 4) 前掲書附属の関敬吾による解説部分「口承文芸」(前掲書220頁)参照。
- 5) 小学館国語辞典編集部編集『精選版 日本国語大辞典』(2006年)「故事」の項参 照。なお、用例および由来の記載は省略した(以下、同じ)。
- 6) 前掲小学館辞書「説話」の項参照。
- 7) 中国社会科学語言研究所詞典編輯室編『現代漢語詞典 2002年増補本』(商務印書館、2002年修訂第3版)参照。原文は次の通り(原文簡体字、以下同じ)。故事(gùshì)「旧日的行事制度、例行的事」/故事(gùshì)「❶真実的或虚構的用做講述対象的事情、有連貫性、富吸引力、能感染人」❷「文芸作品中用来体現主題的情節」
- 8) 前掲の辞書参照。原文は次の通り。「●説話的一会児時間, 比喩時間相当短」「❷ 話」「❸唐宋時代的一種民間技芸, 以講述故事為主, 跟現在的説書相同。」
- 9) 中国の説話および説話人については魯迅『中国小説史略』「宋代の話本」(中島長文訳注『中国小説史略1』(初版)東洋文庫、1997年を参照)および向達「唐代俗講考」(『二十世紀中国史学名著 唐代長安与西域文明』河北教育出版社、2001年、286-327頁、初出は『燕京学報』第16期)に詳しい。
- 10) 白居易「老戒」に「我有白頭戒、聞于韓侍郎。……矍鑠夸身健、周遮<u>説</u>話長。……」とある。また『朱子語類』巻119「訓門人七」に、朱熹の発言として「而今也未要理會如此。如佛家云、只怕不成佛、不怕成佛後不會<u>説話</u>。如公卻是怕成佛後不會<u>説話</u>了。」とある(下線はいずれも引用者)。ここではいずれも「説教・説法をする」の意で使われている。特に、後者については垣内景子編・訓門人研究会訳注『朱子語類』訳注 巻百十九~百二十一』(汲古書院、2017年)52-53頁参照。
- 11) たとえば、『人民日報』1992年9月26日付の記事に「一些新機器接踵出現、有的

機器可接受磁卡購物、有的還会説話——対顧客購物表示感謝。」(原文簡体字(文章記号は稿者による))とあり、「話をする」の意味で使われている。

- 12) ただし、平安から鎌倉期にかけて僧侶の間で、「説話」の語が使われていた。この「説話」は、中国の「説話(話をする)」に近い。小峯和明『説話の森 天狗・盗 賊・異形の道化』(大衆館書店、1994年第3版参照、初版は1991年) 282-286頁参照。「説話」に関する考察については同書に拠るところが大きい。
- 13) 前掲柳田書101頁。
- 14) 北京・商務印書館、小学館共同編集『中日辞典』(第3版)(2016年)「故事」の 項参照。
- 15) 前掲小峯書。①と②は299頁、③は300頁。
- 16) 前掲小峯書298-299頁。
- 17) 前掲小峯書297頁。
- 18) 万建中『20世紀中国民間故事研究史』(北京師範大学、2011年) 8 頁参照。また、同書同頁によると、この「童話」には伝説、神話、昔話の意が含まれるという。
- 19) たとえば、エバーハルト(W. Eberhard)の『中国の昔話のタイプ』(原題は Typen Chinesischer Volksmärchen)は、孟姜女(Meng Chiang)を昔話の一タイプ Helden und Heroen(ヒーローとヒロイン――注)に分類する。なお、同書日本語訳の馬場英子・瀬田充子・千野明日香『中国昔話集』(東洋文庫761・762)(平凡社、2007年)は Helden und Heroen を「伝説の人」と訳し、中国語訳版の王燕生・周祖生訳『中国民間故事類型』(修訂版)(商務印書館、2017年)は「主人公和英雄(主人公と英雄――注)」と訳す。
- 20) C.S. Burne, The Handbook of Folklore, 1914 の日本語訳に岡正雄訳『民俗学概論』(岡書院、1927年)があり、そこでは some types of Indo-European Folktales を「インド・ヨーロッパの民間説話に関する話型」と訳す。
- 21) 張清水「本刊通訊」(国立中山大学言語歴史学研究所編『民俗』第65号、1929年) 57-58頁参照、ただし、参照したのは1983年上海書店影印版。原文は次の通り(原文は繁体字。また文章記号は日本語に改めた。)。「軼事」、太過実在了、我想還是仍用「故事」好。宋湘雖有其人、但是老百姓們所伝関於他的故事太多了、其中不無附会、纏糾、借用之処、真実性、着実很少、我們只把它当「伝説」看便算了、若把它当作「軼事」以為実有其事、可就錯了。
- 22) 前掲万建中書47頁は、張清水が「故事」の語を伝説をも含む意味として使っていると指摘する。
- 23) 『史記』巻69蘇秦列伝に「蘇秦既死、其事大泄。斉後聞之、乃恨怒燕。燕甚恐。 蘇秦之弟曰代、代弟蘇厲。見兄遂、亦皆学。及蘇秦死、代乃求見燕王、欲襲故事。」 とある。ここでいう「故事」は前例の意味である。なお、秦漢の「故事」の用例お よび意味については孫少華「史書"故事"的文体衍化与秦漢子書的敘事伝統」(『中 南民族大学学報』(人文社会科学版) 34号、2014年) を参照。
- 24) 訳出するにあたっては青木五郎『新釈漢文大系 第120巻 史記十四(列伝七)』 (2014年、明治書院) 117-120頁を参照し、著述のスタイルを統一するために一部改

変した。

- 25) 原文は次の通り。褚先生曰「臣幸得以経術為郎、而好読外家伝語。窃不遜讓、復作故事滑稽之語六章、編之於左。可以覧観揚意、以示後世好事者読之、以游心駭耳、以附益上方太史公之三章。訳は青木五郎『新釈漢文大系 第115巻 史記十三(列伝六)』(2013年、明治書院) 223-224、および302頁を参照し、一部改変した。
- 26) 前掲孫少華論文164頁右も同様の指摘をする。
- 27) 『漢武故事』の成立については、後漢・班固とする説が六朝以降広まっていたが、 魯迅によって否定されている(『中国小説史略』および『中国小説の歴史的変遷』)。 このほか、南朝宋~斉・王倹(宋・晁公武『郡斎読書志』)や晋・葛洪(清・孫詒讓 『札迻』)を作者に据える説もある。ここでは、竹田晃編『中国古典小説選1』(明治 書院、2007年)所収「漢武故事」解説にあるように、成立年代を六朝期として考え
- 28) 『隋書』経籍志では史書の旧事類に、『新唐書』芸文志および『旧唐書』経籍志で は史類、『宋史』芸文志でも史類の故事類に分類される。
- 29) 『四庫全書』に「所言亦多與史記漢書相出入、而雜以妖妄之語。」とあり、史実を基礎としながらも、虚構の要素を含むと述べる。また、Thomas E. Smith. 1994. Where Chinese Administrative Practices and Tales of the Strange Converge: The Meaning of Gushi in the Han Wudi Gushi: Early Medieval China Vol.1 Western Michigan University 27-28頁は、司馬光が『資治通鑑』で『漢武故事』を史料ととらえていたことを踏まえ、『漢武故事』のタイトルを"Tales of the Han Wudi(漢武帝のハナシ)"よりも Precedents [Established by] the Han Wudi(漢武帝 [によって確立された] 先例——注)"と訳す方が正確だと指摘する。つまり、『漢武故事』は司馬光の生きた北宋代にいたっても、武帝に関する史実——あるいは先例だと受け止められていたとしている。
- 30) 『京話報』所収「波蘭国的故事」第2頁3行目に「我看這件事倒好像階們中国将来的様子、所以把波蘭滅国的故事告訴告訴你們。」(傍線は引用者による)とある。なお、『京話報』については関西大学アジア・オープンリサーチセンター(KU-ORCUS)「近代漢語文献データベース」で公開されている。
- 31) ここでいう「故事」が、当時の中国の人々の間で、「故事 (gùshì)」もしくは 「故事 (gùshì)」のどちらの意味として認識されていたのかは判然としない。「波蘭 国的故事」が刊行されたのは、中国で「民間故事」研究が行われる以前のことであ り、「故事 (gùshì)」のことばは中国に定着していなかった。そうすると、ここでい う「故事」は「故事 (gùshì)」として認識されていたのだろう。けれども、話題提 供の役割を果たしたという点では、この「故事」のことばには、後代に出現する 「故事 (gùshì)」と同様の意味が付加されていると考えることもできるだろう。
- 32) 文化大革命中の故事会と故事員の活動内容については、牧田英二「「故事会」と 社会主義教育運動」(中国研究所『中国研究月報』第289号、1972年)に雑誌『故事 会』等の各種資料を整理したものがある。
- 33) 程帆主編『成語故事・学生版』(湖南教育出版社、2012年) などがある。